

【様式2】

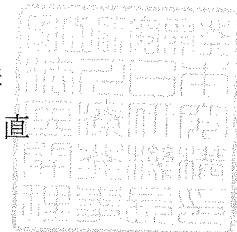
31医研開第6427号

課題管理番号：20ak0101093j0303

令和2年4月1日

国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター
安全性予測評価部 主任研究官 田邊 思帆里 殿

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
理 事 長 三 島 良 直



令和2年度医療研究開発推進事業費補助金
交付決定通知書

令和2年3月10日付けで交付申請のあった標記の補助金については、医療研究開発推進事業費補助金取扱要領（研究者用）（以下「取扱要領」という。）第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1. 補助事業名

創薬基盤推進研究事業

2. 補助事業課題名

cfDNA およびエクソソーム RNA をバイオマーカーとした医薬品の次世代毒性評価法の開発

3. 交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、取扱要領の第3条に定める事業であり、その内容は令和2年3月10日付け交付申請書記載のとおりとする。

4. 補助金交付決定額は、次のとおりとする。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

補助金の交付決定額 500,000 円

5. 補助金の額の確定は、別に定める交付額の算定方法により行うものとする。

6. 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令及び取扱要領の定めるところに従わなければならない。
7. この交付の決定内容又は条件に不服がある場合における取扱要領第7条の規定による申請の取り下げをすることができる期限は、令和2年4月15日とする。
8. 補助条件は、前項に定めるもののほか、次のとおりとする。(特に条件を附す場合のみ記載)
9. その他 (特に条件を附す場合のみ記載)

以上